

プラチナくるみん認定通知書交付式 ～株式会社シニアライフアシスト



香川労働局（局長：本間之輝^{ほんまゆきてる}）は、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として、令和元年6月4日付けで、株式会社シニアライフアシストを「プラチナくるみん」認定しました。今回の認定により、香川労働局管内の「プラチナくるみん」認定企業は計6社となりました。

令和元年6月19日、香川労働局において、「プラチナくるみん」認定通知書交付式を実施しました。



（写真左から株式会社シニアライフアシスト管理部次長小西氏、代表取締役社長小竹氏、香川労働局長）

交付式終了後、企業の皆様と香川労働局長、雇用環境・均等室長が懇談を行いました。



○株式会社シニアライフアシストの概要

本社：高松市

業種：医療・福祉

労働者数：94人（うち女性70人）

認定日：令和元年6月4日

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室（TEL087-811-8924）

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2階

香川労働局 ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>